

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 執行部の皆さん、ご苦労様です。緊張のなかでの一般質問、大変ご苦労様でございます。では、質問をいたします。1点目、北丘小学校西側避難通路の進捗について問います。これについては、去年の11月20日、そして今年の1月16日に新川で教育委員会による基本計画の説明会が行われました。この説明会のなかで、区民から今でも風当たりが強いので児童・生徒の通学に心配であるとの意見が出されました。その意見に対して教育委員会は、調査をし6月までに結果を出すと答弁がありました。そこで伺います。(1) 風力の調査結果はどうなったかお聞かせください。それから、(2) この通学路は町内で一番危険な通学路だと思っています。新川の子どもたちが安全で安心して通学できるよう早めに整備して欲しいが工事着工予定がいつなのかお答えください。

それから2点目です。ちむぐくる館の屋上にあるテニスコートの使用手続きの改善、南風原中学校、南星中学校の生徒への優先使用ができないか伺います。先日、ある場所で父母の皆さんとお会いしました。その皆さんによると、テニスコートを借りるのに大変だと言っておられました。朝はそれぞれ旦那さんを送り、子どもたちを送り、家の片付けであるとか洗濯等で忙しいが、今の毎日の教育委員会へ行っての手続きが大変だということです。それを改善して欲しいということですので質問します。(1) 父母は毎日教育委員会に行って手続きをしているという。その父母の負担を軽減するため手続きを改善してはどうか。(2) 月曜日から金曜日の間、時間は午後4時から午後7時までの間に、両中学校の生徒たちを優先に開放してはどうか伺います。

3点目、かねぐすく保育園南側に自然公園を整備して欲しいが伺います。その地域は、集合住宅、他市町村より転入した個人の住宅等が建築され人口も増えています。しかし、地域には公園がありません。地域の人たちのコミュニケーションの場、又は親子の絆を育む意味からも公園の整備が必要だと考えます。そこで質問します。かねぐすく保育園南側を住宅が張り付かないうちに自然公園として整備できないものか伺います。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項1. 北丘小学校西側避難通路の進捗についてお答えいたします。(1) であります。平成28年1月19日から2月18日の期間で測定を行い、那覇気象観測所とのデータと比較しましたところ、全期間において気象観測所の風速を下回る結果となりました。(2) でございますけれども、現在、実施設計の段階で、国・県との協議が整っておらず、平成29年度中の着工に向け調整をしております。

質問事項2. ちむぐくる館屋上にあるテニスコートに関するご質問でございますけれども、(1)、(2)とも関連いたしますので一括して答弁をいたします。中学校部活動の優先利用及び利用申請の簡素化については、利用人数、利用頻度、両中学校のバランス、他の

町民との競合など含め検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、かねぐすく保育園南側に自然公園を整備して欲しいについてお答えいたします。同地区は、県により地すべり防止区域に指定され、近年においても地すべりが発生した区域であり公園施設等を整備し町民の利用に供することは好ましくないと考えております。町の総合計画でも緑地保全地区に指定している地区であることから、保全の対策を検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 順を追って再質問をします。基本計画による調査が行われたようです。その結果、気象観測所の数値を下回るものだと調査結果が出ているようです。その結果、皆さんとしても安全で安心して子どもたちが通学できるという認識を持っておられるのか。皆さんが計画した場所での階段の整備、ああいう造り方で、あの場所で、それが確保できるという認識を持っておられるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えします。先ほど教育長から答弁があったように、気象観測所の風向風力が下回ったことから、北丘小学校南側斜面が特に風の強い地域ではないことが分かりましたので、今後の事業整備をしても問題ないと認識しております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。安心して子どもたちは通学できるよということであれば、それを教育委員会の方針として新川であるとか北丘小学校にきちんと説明をして理解を得る、その努力が必要だと思います。それも平成29年からの実施計画でやりたいということですから、事業認定儲けたいということですから、早めに地域に行って説明会をやる、学校に行って説明会をやる。皆さん方の方針をきちんと理解できるように、その手続きが残っていると思うがそれはどのように考えているか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ぞれでは、お答えします。地域の皆さん、PTA、その道路を活用する皆さんに理解をいただくためにも説明していきたいと考えております。ただ、現況としましてはその部分の補助事業、国と県の協議がまだあることから、それが済み次第、地域への説明会を開催していきまりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それも1つの方法でしょう。もう1つは、子どもたちの通学路としては風が強いですから、どうかなと思います。幼稚園児や小学生、あるいは身体的弱者の子どもたち、体力的に弱い子どもたちがいっぱいいます。そういう子どもたちがその階段を使って学校に行くとしたら、また皆さんが絶対安全ですという認識を持っているのならば、逆にそういうことを心配していた新川のPTAの皆さん、小学校の皆さんに全然大丈夫ですから西側の避難道路を整備していく方針に変わらないことをしっかり伝えていってあげることが大事だと思います。国と県との調整も必要でしょう。けれども、その前にそれを先にやったほうがいいと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 その日程等、段取りについては、内部で検討しまして、とにかく地域、または学校関係者とは共通理解の上、事業を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 そうして欲しい。しっかりと教育委員会の方針をお知らせして、そして理解が得るよう説明会をしてください。

2点目です。先ほどあった答弁を良しとします。皆さんがこの前手続きを取った明許繰越が700万円あまりありました。当然それも県との調整が済んでのことだと思います。その明許繰越した事業が2月までに実施をしていくという報告だったかと思いますが、これは実施設計も勧めるということでしたから、まさか事故繰越にはなりませんよね。事故繰越になるとしたら、おそらく条件が厳しい。簡単には国・県も認めないと思います。教育委員会はどのような考え方をしているのでしょうか。事故繰越にならないという、先の実施設計もありましたから当然その腹積もりで事業を進めると思っていますが、確認のため教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同地区の設計につきましては、平成27年度の設計でありまして、今年度繰越を行って事業を進めております。そのため、今年度中には事業完了できるよう全力を尽くして進めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 平成23年からこの件に関して一般質問で取り上げて皆さんにお願いしてまいりました。町長もいつも話をされるが南風原で一番危険な通学路、私はそのように認識しています。新川の北丘小学校への通学路以上に危険な通学路はないと思っています。新川からの子どもたちが安全で安心な通学路ができるよう、皆さんの計画がずれないように整備をして欲しいことを申し上げてこの質問は終わります。

2点目にいきます。ちむぐる館のテニスコートについてです。軟式のテニスコートは各学校にあるようですが、硬式テニスの練習ができるのはそこしかないということで、子どもたちが一生懸命練習しているようですが、そのなかで父母が言うのは毎日教育委員会に行って借用のための手続きが大変だと、それを何とかして欲しいとありました。一般の町民は昼間はおそらく仕事をしているでしょう。だから仕事が終わってからしかテニスコートを使用しないと思います。ならば、昼は空いていることが多いと思います。でしたら、手続きは例えば父兄ではなくて学校の顧問を窓口にして、逆に一般の人が入ったならば何日は一般の人が入っていますから別の日に練習してくださいといったふうにやれば、父兄の手間が省ける。先に言ったように、父兄は忙しいでしょう。そういった面で父兄の手間の軽減を図る上でも、手続きはそのようにやって欲しいと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。実態としては、毎日ではなくて週1回、窓口が混雑する状況になっています。毎日ではなくて週1度来ています。そのなかで、4月、5月の利用状況を確認したところ、平日の4時から7時までの39日間なのですが、南風原中、南星中の利用がほとんどとなっています。現状としては、その時間帯は部活動で使用している実態がありますので、平日の時間帯については、両中学校の部活動について優先借用は可能かと考えております。また手続きについても可能な限り、改善できるかどうか前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町民のための行政でしょう。町民の声は真摯に受け止めて大事にして、どうしたら改善できる、どれが問題であってその問題がクリアできないならば別の方

法での改善ができないかどうか、当然、行政の職員は考えるべきだと思います。そういったことで町民の声には真摯に応える、しっかり応える意味で真剣に検討して、またその検討というのもどういうふうにしたら町民の声に応えることができるという検討の仕方であれば改善されません。今、検討するということでしたから、ぜひ月1回にするとか、あるいはもっと方法があるならば、今おっしゃるようにほとんどが中学校の子どもたちであるとするならば、逆に一般から来たときには一般と調整する。また先に言ったように父母ではなくて学校の顧問の先生を窓口にして教育委員会とキャッチボールをして、できるだけ父兄に負担をかけない方法が望ましいと思います。そのような検討をぜひやってください。これは終わります。

次、3点目にいきます。今、町で整備している地域公園は、高津嘉山の公園、そして津嘉山の公園ですか。平成27年度に出した皆さんの実施計画のなかにあるのがこの2つの計画です。他はありません。今、答弁にあった緑地帯と県の認定を受けているようですが、それは全く触れない土地なのですか。できるだけ地形を壊さないような自然公園、工夫すれば十分できると思います。そしてそこに子どもの遊び場であるとか、以前、兼城は個人の土地を借りて老人クラブの皆さんでしたかゲートボールをやっていたような気がします。近い公園といったら本部公園しかないです。あれだけ人口が密集してきているのですから、もし手を加えることができるならば公園として整備して欲しい。緑地帯とは全く人が触れないものなのかどうか答えてください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。かねぐすく保育園の南側、地すべり区域の南側斜面地ですが、この地区につきましては、昭和58年に地すべり区域の指定を受けております。その後、区域を拡大していきまして、相互団地まで含めて現在15.6ヘクタールが指定されております。県が地すべり対策工事をしておりまして、その対策後、平成26年10月1日付けで兼平団地のちょうどこの地すべり区域下側に接している5世帯でしたか、検知ブロック（構造物）が動いているというようなことがあって、町議会ははじめ町へ対策の要請がありました。そういうことがございまして議会からも県への陳情等も行って、現在整備をしているところでございます。そういう区域でありますので、ここに遊び場というのは逆に地すべりを助長するようなかたちになるわけでございますので非常に難しいかと感じます。こういった地すべり区域で何らかの行為をする場合は、県の許可が必要ですので、非常に厳しい県からの指導がございまして、そういうことがありますので、公園整備は非常に難しいものだと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 聞いた話では、地主の皆さんには固定資産税が課税されているはず
です。緑地帯だからということで使えないが税金は納める、というような現状だと思いま
す。その土地が活用できるような方法を考えなければ、地主は自分でも触れない、町も触
れない、税金は出しっぱなし。それではよくないと思います。そういった地主の負担、今
は負の財産になっているから、そういったところをきちんと方法を考えて、公園が整備で
きるならば公園整備をしていく。今でやりなさいとは言いませんが、あの地域には人口が
密集してきていますが全く公園がない、コミュニティ、地域住民の皆さんが集まる場所が
ない。皆が揃う所がないのはよくないと思います。平成31年までは実施計画を作っていま
すので、それ以降についてもぜひこの土地を生かす、個人の負の遺産としないで財産が生
かせるように検討して欲しい。土地を寝かさないで地域のために町のためになるならば、
しっかり検討してやる方向で調査・研究をして欲しい。そのことを申し上げて質問を終わ
ります。